



技術協力プロジェクト

2019年01月30日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和) 数学指導力向上プロジェクト フェーズ3 (英) Project for the Improvement of Teaching Method in Mathematics Phase III
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	教育-前期中等教育
分野課題2	教育-後期中等教育
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-中等教育
プログラム名	基礎教育の質強化プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	基礎教育の充実
プロジェクトサイト	テグシガルパ / ホンジュラス全国
署名日(実施合意)	2015年08月27日
協力期間	2015年11月01日 ~ 2018年12月20日
相手国機関名	(和) 教育省
相手国機関名	(英) Secretariat of Education

プロジェクト概要

背景

(1) 当該国における教育セクターの開発実績(現状)と課題

教育省は、2003年4月から2006年3月にかけて、フランススコモラサン国立教育大学と協力し、JICAからの技術面、資金面での援助の下、「算数指導力向上プロジェクト(PROMETAM)」を実施した。算数の成績不振に起因する高い留年率の低下を目指して実施された当プロジェクトでは、基礎教育第1・2サイクル(第1~6学年、日本の小学校課程に相当)の教師用指導書と教科書(ワークブック)が作成された。この教材は「『すべての人に教育を』プラン(EFA-ETI)」の実施の範囲内で教育省が印刷・配布し、全国で公式に使用されている。その後、指導書・教科書が教育現場において正しく活用されることを目指し同プロジェクトの第2フェーズが2006年4月から2011年3月に実施され、指導書・教科書の使用法に関する現職教員研修や教員養成課程の講座に対する支援などが行われた。こうした算数教育の基盤強化の結果、基礎教育第1・2サイクルの留年率は8.5%(2003年)から4.1%(2013年)まで下がり(出典:ユネスコUSI)、1997年に実施された第1回中米地域学力調査において第3学年の算数の成績が参加11か国中最下位(中米4か国中4位)だったホンジュラスは、2013年に実施の第3回の調査では、参加15か国中10位(中米7か国中3位)にまで浮上するなど改善傾向が見られている。

基礎教育第3サイクル(第7~9学年、日本の中学校課程に相当)と中等教育(10、11学年(技術課程は12学年まで)、日本の高等学校課程に相当)においても低い純就学率と高い留年率・中退率が問題となっており、留年の主な原因の一つとして数学の成績が低く、進級するために必要な基準に達しないことが挙げられる(2013年:基礎教育第3サイクル/中等教育純就学率42.7%/25.0%、留年率4.4%/2.7%、中退率8.7%/7.5%)。

また、2012年3月に発効した新しい教育基本法により、義務教育の期間がこれまでの基礎教育第1~3サイクル9年間から、就学前1年間と中等教育を加えた合計12年間(技術課程のみ13年間)となり、PROMETAMで開発した第1・2サイクルの算数教材に引き続き、基礎教育第3サイクル及び中等教育の数学教材の整備の必要性が高まっている。

(2) 当該国における教育セクターの開発政策と本事業の位置づけ

当該国は、国家ビジョン2010-2038(Visi^o de Paⁱs 2010-2038)の大目標1において「(前略)教養があり健全なホンジュラス」を掲げ、その指標として2038年の平均就学年数9年を目指している(2009年の平均就学年数は5年出典:国家ビジョン2010-2038)。これを達成すべく国家計画2010-2022(Plan de Naci^on 2010-2022)の第4戦略目標「社会解放の手段としての教育と文化」では具体的に、就学前教育から中等教育の純就学率、平均就学年

数、スペイン語・算数／数学の学力テストの平均点などの改善を目標にして中長期的な戦略を立てている。政府計画2014-2018(Plan de Gobierno 2014-2018)では15歳以上の識字率、就学率、基礎教育でのスペイン語・算数／数学の学力テストの平均点の改善を目標にするなど、教育を明確に重点課題として打ち出している。

本事業は、基礎教育第3サイクル及び中等教育の数学教材を開発することで、留年の大きな要因となっている数学の成績改善の基盤を築き、留年率を改善することを目指す。

(3)教育セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

JICAはこれまでホンジュラスの基礎教育分野に対し、教育施設整備等のハード(無償資金協力)と教材開発・人材育成等のソフト(技術協力プロジェクト、専門家派遣およびボランティア)を組み合わせた協力プログラムを展開してきた。JICA技術協力で開発された教材の印刷・配布が他援助機関の財政支援により行われるなど、援助協調による成果の面的展開も実現した。

中等教育も含めた教育基盤の改善により数学の教育水準の向上を目指す本事業は、産業人材育成の土台となる基礎力向上にも貢献するため、我が国の対ホンジュラス共和国事業展開計画の重点分野「地方開発」中の開発課題「基礎教育の充実」に位置づけられるだけでなく、開発課題「地方経済の活性化」にも寄与するものである。

2015年は日・中米国交樹立80周年の記念すべき年でもあり、本事業は単に教育分野への支援のみならず、我が国と当該国の友好関係を深めるためにも実施の意義は大きい。

(4)他の援助機関の対応

中米経済統合銀行(CABEI)、米州開発銀行(IDB)、世界銀行(WB)、欧州連合(EU)、国際連合児童基金(UNICEF)、米国国際開発庁(USAID)などが教育分野への支援をおこなっている。IDBは特に基礎教育第3サイクルと中等教育に焦点をあてた教育プログラムを実施しており、その中で基礎教育第3サイクルの教科書や指導書の印刷費用に関して支援を行ってきた。ほか、USAIDは児童学力向上プロジェクト(MIDEH)を始めとするいくつかの教育プロジェクトを通じ、教育省が行う学力調査を全面的にバックアップするなど、二国間援助機関の中で最も多額の援助を行っている。

上位目標	基礎教育第3 サイクル及び中等教育の教室において数学科の教授プロセスが改善される。
プロジェクト目標	基礎教育第3 サイクル及び中等教育における数学教育の改善基盤が強化される。
成果	[1] 10～11 年生の数学科生徒用教科書及び教師用指導書が作成される。 [2] 7～9 年生の数学科生徒用教科書及び教師用指導書が改訂される。 [3] 1～11 年生の数学科新規教員養成課程のシラバスが改訂される。 [4] 基礎教育第3 サイクル及び中等教育における全国研修のファシリテーターの能力が向上する。
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・長期専門家(数学教育。必要に応じて他の専門家もする。) ・現地コンサルタント雇用費 ・教科書及び指導書のDTP オペレーター(入力者)雇用費 ・基礎教育第3 サイクル及び中等教育 全国研修のファシリテーターへの研修で使用する指導書の印刷費(モノクロ印刷) ・課題別研修に係る費用 ・中米4 か国広域プロジェクトに係る費用 ・日本人専門家の活動費 ・中等教育 全国研修のファシリテーターへの交通費、日当など ・教科書及び指導書の改訂に係る物品(パソコン、印刷機、ソフトウェアなど)の購入費
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトカウンターパート -フルタイム: SE、UPNFM -パートタイム: SE、UPNFM ・日本人専門家とカウンターパートのワークスペース確保 ・基礎教育第3 サイクル 全国研修のファシリテーターへの研修費用 ・基礎教育第3 サイクル及び中等教育 全国研修のファシリテーターへの研修で使用する指導書の配布に係る費用 ・カウンターパートの活動に係る費用(交通費、日当など) ・電気、水、インターネットなどにかかる経費 ・その他必要なもの
外部条件	SE 及びUPNFM の数学に関する教育政策が維持されること。カウンターパートが離職しないこと。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 個別案件「基礎教育数学向上」(教育政策アドバイザー)(2013年12月～2015年12月)
 - 個別案件「基礎教育第3 サイクル数学向上」(2013年8月～2015年8月)
 - JOCV(小学校教諭(1989年～)、理数科教師(2013年～))
- (2)他ドナー等の援助活動
- 中米経済統合銀行(CABEI)、米州開発銀行(IDB)、世界銀行(WB)、欧州連合(EU)、国際連合児童基金(UNICEF)、米国国際開発庁(USAID)などが教育分野への支援をおこなっている。IDBは特に基礎教育第3 サイクルと中等教育に焦点をあてた教育プログラムを実施しており、その中で基礎教育第3 サイクルの教科書や指導書の印刷費用に関して支援を行ってきた。ほか、USAIDは児童学力向上プロジェクト(MIDEH)を始めとするいくつかの教育プロジェクトを通じ、教育省が行う学力調査を全面的にバックアップするなど、二国間援助機関の中で最も多額の援助を行っている。



技術協力プロジェクト

2019年01月30日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)「国家保健モデル」に基づくプライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト (英)Project for Strengthening Primary Health Care System based on the "National Health Model"
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健医療サービス改善プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	保健医療システムの強化
プロジェクトサイト	エル・パライス県及びレンピーラ県 (エル・パライス県はテウパセンティ市、ダンリ市、アラウカ市、エル・パライス市、サンルーカス市を対象地域とし、レンピーラ県ではサンフランシスコ市、エランディーケ市、サンタクルス市、ラ・イグアラ市、サン・ラファエル市、ラ・ウニオン市、レパエラ市を対象地域とする。)
署名日(実施合意)	2012年12月18日
協力期間	2013年04月23日 ~ 2018年04月22日
相手国機関名	(和)保健省
相手国機関名	(英)Ministry of Health

プロジェクト概要

背景

(1) 当該国における保健セクターの現状と課題
 ホンジュラス国の乳児死亡率や妊産婦死亡率¹はミレニアム開発目標(MDGs)、中南米・カリブ地域全体の平均と比較すると依然として高い²。病院のほか、保健センターや保健ポスト、母子保健センターと呼ばれる保健医療施設が存在するものの、当該施設数・職員数及び当該施設へのアクセスが限られている³。またこれまでホンジュラス国の保健医療施設では、治療が重視され、予防やプロモーションなども含めたプライマリーヘルスケア(PHC)に関連した活動は十分に行われてこなかった。コミュニティーレベルまで十分な基礎的な保健医療サービスが行き届いていないのが現状である⁴。中南米においては、2005年のモンテビデオ宣言以降、米州保健機関(PAHO)のイニシアティブの下、家庭保健⁵を基盤とするPHCが各国で推進されている。医師を含む多職種によりPHCを実践する家庭保健チームの形成や導入が推奨されており、各国で順次導入されているが、ホンジュラス国では実践されていない。
 ホンジュラス国においては「保健省組織強化」「保健医療サービス提供の委託と地域開発」「保健プロモーション」「マネジメント能力を強化した保健モデル」4つの政策的戦略の下、治療を中心とした保健医療システムから、包括的な保健医療システムへの移行を図っており、他の中米諸国同様に保健セクター改革に取り組んでいる。2005年からは、母子保健に焦点をあてた第一次医療サービスを拡大するため、保健モデルの一環として、市連合会、NGO等への医療サービスの外部委託が、米州開発銀行(IDB)や米国国際開発庁(USAID)、世界銀行等の支援を受けつつ推進されている。また「保健計画(2010年-2014年)」では、保健医療サービスの分権化推進による地方自治体単位での保健医療サービスの提供体制の整備が計画されている。
 ホンジュラス政府は、モンテビデオ宣言及び上記保健計画に基づき、家庭保健に焦点を当て

たPHCの実践として「国家保健モデル」6を策定した。同モデルは、家庭を単位として、医師や看護師等の保健医療従事者からなる家庭保健チーム(ホンジュラスではEAIS7と呼ぶ)を基盤に、巡回診療や家庭(世帯)調査等の活動を通じ、病気の予防から健康プロモーション、治療、リハビリテーションまでを包括的に実施するものであるが、現時点では関連法規の整備までしか進んでいない。同モデルに基づいた保健医療サービスを実施するために必要となる保健医療行政機関及びサービス機関の実施体制や実施基準等の整備が喫緊の課題である。これらの状況を踏まえ、ホンジュラス政府は、上記保健医療行政機関及びサービス機関の実施体制や実施基準の整備等の中央レベルでの政策的支援に加え、全国の中でも貧困率の高いレンピーラ県と同国内で比較的平均的な保健指標を有するエル・パライス県をパイロット地域とした実施体制の確立・実施を内容とした本事業を要請してきた。

(2)当該国における保健セクターの開発政策と本事業の位置づけ
本事業は、「保健計画(2010年-2014年)」に基づき、保健省が策定した「国家保健モデル」の実践を支援するものであり、ホンジュラス国の政策に合致している。本取組は、上記政策により進められている保健セクター改革の重要な柱の一つとして位置づけられる。

(3)保健セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績
我が国の国別援助方針重点分野の「地方開発」の開発課題に「保健医療システムの強化」が含まれており、その中に「保健医療サービス改善プログラム」がある。本案件はそのプログラムの一環として位置付けられる。

JICAはホンジュラス国において、中米看護教育の向上に資する技術協力や、USAIDと連携して「国家保健モデル」の政策立案に関して助言を行うなどの協力を実施してきた。また、「シャーガス病対策プロジェクト」を通じて、エル・パライス県のテウパセンティ市、アラウカ市、レンピーラ県のサンタクルス市において、シャーガス病の監視システムを構築した実績がある。加えて、ホンジュラス国のオランチョ県において2008年より4年間、「オランチョ県思春期リプロダクティブヘルス強化プロジェクト」を実施し、思春期人口を対象とした家族計画を含む思春期教育に関する活動を展開してきた。

さらに、エル・パライス県では、村落を基点とした母子保健サービスの拡充を目的とした草の根技術協力事業「エル・パライス県母子保健向上支援事業」(2007年~2010年)、「エル・パライス県母子保健向上支援事業フェーズ2」(2010年~2012年)が実施された。

(4)他の援助機関の対応
USAIDは、ホンジュラス国の保健医療分野の地方分権化、特に保健医療サービスの外部委託制度の整備を支援している。また「持続的母子保健及び家族計画サービス」と呼ばれる保健プログラムにおいて、「国家保健モデル」導入のための法的整備を中心に支援している。その他、米州開発銀行(IDB)は「保健医療サービス地方分権化のための外部委託制度強化」という借款事業を、PAHOは「保健改革政策アドバイザー」の派遣を通じ、保健セクター改革を支援している。

上位目標	国家保健モデルの保健サービスコンポーネントの導入により、エル・パライス県、レンピーラ県の住民の健康状態が改善する。
プロジェクト目標	エル・パライス県、レンピーラ県の対象地域において、国家保健モデルの保健サービスコンポーネントの有効性が実証される。
成果	成果1: 第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネントの実施に係る中央及び地方の行政体系並びにその実施体制が明確になる。 成果2: エル・パライス県とレンピーラ県の第一次レベルにおいて、母子保健に焦点を当てた国家保健モデルの保健サービスコンポーネントが実施される。
活動	1-1 国家保健モデルの保健サービスコンポーネント導入にあたり、必要な行政実施体系について、既存の体制や規則を見直す。 1-2 国家保健モデルの保健サービスコンポーネントのうち、家庭保健チーム制度の導入・実施にあたり、保健省の中央レベル及び地域レベルの各機関の責任と役割分担を明確化する。 1-3 国家保健モデルの保健サービスコンポーネントのうち家庭保健チーム制度実施のための組織体系を明確にする。 1-4 第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネントの実施に必要なガイドラインやマニュアルを策定する。 1-5 第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネントを対象地域で実施するための研修計画を策定する。 1-6 第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネントを対象地域で実施するための研修プログラムを策定する。 1-7 第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネントを対象地域で実施するための研修教材を作成する。 1-8 第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネント実施のためのモニタリング・評価システムを構築する。 1-9 第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネントを全国に普及するためのグッドプラクティス集を作成する。 1-10 対象市におけるモニタリング・評価結果に基づき、第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネントの実施体制や研修計画等に係る改善点を抽出し、整理する。 2-1 プロジェクト対象地で第一次レベル保健サービスの利用者を対象とした満足度調査を含むベースライン調査及びエンドライン調査を行う。 2-2 対象地域において、第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネント実施のためのモニタリング・評価計画も含めた実施計画を策定する。 2-3 中央の保健省職員を対象とした保健行政能力改善のための研修プログラム・研修計画を策定する。 2-4 対象地域の県保健局職員を対象とした保健行政能力改善のための研修プログラム・研修計画を策定する。 2-5 対象地域の第一次保健医療施設の保健医療従事者・家庭保健チーム・コミュニティ保健

ボランティアを指導するファシリテーターに対し、PHC に重点を置いた第一次レベル保健医療サービス強化のための能力強化研修を実施する。
 2-6 対象地域において家庭保健チーム編成や活動内容に関わる説明や研修を行う。
 2-7 対象地域において家庭保健チームを編成し、活動を実施する。
 2-8 対象地域の県病院と対象地域の保健省職員に対し、家庭保健チームに関連したレファラルとカウンターレファラルに関する研修を実施する。
 2-9 対象地域において予防と健康増進の活動を行う。
 2-10 対象地域のCMI 職員に対し、母子保健および正常分娩に関する能力強化研修を実施する。
 2-11 対象地域において第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネント実施に関するモニタリング・評価を行う。
 2-12 第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネントの実施に関する体制やメカニズムをそれぞれの県内の他の地域の関係者と共有する。
 2-13 第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネントの実施に関する体制やメカニズムに基づく実施工程を重視した経験を他県の関係者と共有する。

投入

日本側投入

- ① 長期専門家: チーフアドバイザー(60MM)、地域保健(58MM)、業務調整(57MM)等
- ② 短期専門家: 公衆衛生等
- ③ ローカルコンサルタント: 保健行政/マネジメント等
- ④ 研修受入: 本邦研修、第三国研修
- ⑤ 機材供与: PHC 関連基本医療機材(母子保健等)、車両等
- ⑥ その他: 研修実施、教材作成等現地活動費

相手国側投入

- ① カウンターパートの人材配置
 プロジェクト・ディレクター: 保健省 サービスネットワーク担当次官
 プロジェクト・マネージャー: 保健省 サービスネットワーク次官室 PHC課長
 プロジェクト地域マネージャー: エル・パライス県及びレンピーラ県保健局長
 カウンターパート(保健省サービスネットワーク次官室 PHC 課、エル・パライス県、レンピーラ県保健局関係者など)
- ② プロジェクト実施に必要な執務室および施設設備の提供
- ③ その他 (a) 運営・経常費用、(b) 電気、水道などの運用費、(c) その他

外部条件

1. 事業実施のための前提条件
 特になし
2. 成果達成のための外部条件
 ・プロジェクト対象地域の治安が劇的に悪化しない。
3. プロジェクト目標達成のための外部条件
 ・本プロジェクトによる研修を受けた人材がPHCの担当から外れない。
4. 上位目標達成のための外部条件
 ・保健政策が大きく変わらない。
 ・住民の所得・収入が著しく落ちない。

実施体制

(1) 現地実施体制

保健省 サービスネットワーク次官室
 エル・パライス保健事務局
 レンピーラ県保健事務局

関連する援助活動

(1) 我が国の
 援助活動

「看護教育強化」(1990年～1995年)、「中米カリブ地域／看護基礎・継続教育強化プロジェクト」(2007年～2011年)では、看護教育の改善を通じ、看護人材が育成された。当該事業のC/P 機関であった看護研修センターは、本事業において看護師等を対象とした研修を実施する際に活用可能なリソースとなり得る。
 また「シャーガス病対策プロジェクト」(2003年～2007年)、「シャーガス病対策プロジェクトフェーズ2」(2008年～2011年)において監視システムが導入された地域と本事業の対象地域が一部重複しているため、監視システム導入にあたり機能強化された地方行政体制の活用が期待できる。
 なお、本事業の対象地域の保健センター等で活動している助産師や栄養士等の青年海外協力隊員とPHC 活動について情報共有等を図ることにより、活動の促進が期待される。

(2) 他ドナー等の
 援助活動

PAHO は4つの保健分野(保健サービスと保健システム、感染症と非感染症、人間の安全保障、家族とコミュニティー)において保健省の機能強化に係る活動も行っている。ワールドビジョンはエル・パライス県において栄養改善のための教育活動、家庭菜園の運営実施、幼児へのケア(5歳～14歳までの幼児が対象)を実施している。国連人口基金(UNFPA)は、レンピーラ県において先住民族を対象に、組織化並びに組織強化に関する研修や関連機材の供与等を行っている。また国際連合食糧農業機関(FAO)及び国連世界食糧計画(WFP)は活動対象地である両県の第一次保健医療施設に対する食糧の配布や学校給食の食材支援の活動を実施している。
 本事業は、PHC に関する中央及び地方の保健医療サービス体系の明確化と実施体制の確立を目指しており、対象地域におけるこれら機関との情報共有等を推進することが期待される。



個別案件(専門家)

2019年03月12日現在

在外事務所 : ホンジュラス事務所

案件概要表

案件名	(和)ローカルガバナンス能力強化アドバイザー (英)Project for Strengthening of the Capacity Development of the Local Governments for Regional Development
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	ガバナンス-地方行政
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	社会・経済開発プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	社会経済基盤強化
プロジェクトサイト	Nationwide
協力期間	2017年06月01日 ~ 2019年06月21日
相手国機関名	(和)人権・司法・統治・地方分権化省(以下、「地方分権化省」)
相手国機関名	(英)Secretary of Human Rights, Justice, Governance and Decentralization

プロジェクト概要

背景	<p>ホンジュラスでは、1990年10月に施行された「地方自治体法」によって地方分権化が推進されているが、殆どの市は組織や人材面が脆弱で行政能力が低く、中央政府から移譲される権限や資金を地域の開発に十分に活かし切れていない課題を有している。JICAは「西部地域・開発能力強化プロジェクト(FOCAL2006-2011)」及び「地方開発のための自治体能力強化プロジェクト(FOCAL2、2011-2016)」により、市が国からの交付金を地域住民のニーズに即して適正に活用し、質の高い行政サービスを提供するための参加型計画策定と事業実施の手法(FOCALプロセス)を開発し、同プロセス推進のための指導者を32市連合会(全国に約45存在)、200以上の市(全国に298市存在)で育成した。また2013年8月には、同プロセスを通じた市開発計画(PDM)の作成が省令として義務化され、全国レベルでのFOCALプロセスの実施と定着が求められている。</p> <p>かかる状況において、ホンジュラス国政府より、同プロセスの全国レベルでの定着と事業実施を支援するためのアドバイザー専門家の要請が提出された。また、同専門家へは、住民参加型のローカルレベルでのニーズの把握と事業実施のための自治体能力強化が中米域内の共通の課題であることから、当国地方分権化省を通じて、域内各国に対するFOCALプロセスの経験・ノウハウ共有のための支援も期待されている。</p>
上位目標	The FOCAL process is established at the national level through mancomunidades (Inter-municipal council of municipalities) and municipalities, within the framework of Vision de Pais and Plan de Nacion (Long-medium term national policies of Honduras with duration respectively 2010-2038 and 2010-2022), and Sustainable Development Goals, SDGs.
プロジェクト目標	The FOCAL process is extended at the national level, through the municipalities and mancomunidades, with the participation of several national and international institutions, and sharing at the time the experiences and knowledge acquired by FOCAL activities with countries in the region.
成果	1.Through the extension of the FOCAL process in most of the municipalities, the preparation of PDM / PIMA and the execution of the planned projects are accelerated. 2.The FOCAL process is improved to be more effective and efficient towards its next cycle.

- 3.The mechanism to guarantee the appropriation and sustainable development of the FOCAL process is introduced at the national level.
4. Good practices of FOCAL activities are shared at the national and regional levels.
5. The strengthening of capacities in local development is promoted within the country.

活動

- 1-1.In most municipalities, through training, extend the FOCAL methodology
- 2.1 Update the FOCAL methodology through an evaluation taking into account the peculiarity of the municipalities and mancomunidades
- 2.2 Considering the Sustainable Development Goals (SDGs) among others, update the indicators, census methodologies, analysis and data processing for greater utility.
- 2.3 Compare the result of the updated census with the previous one and promote its use in the process
- 2.4 Extend the results of Activity 2-1, 2-2 and 2-3 at the national level.
- 3.1 Strengthen the capacity of potential key actors responsible for the extension of the FOCAL process) on the FOCAL methodology to ensure the sustainability of the process.
- 3.2 Promote the articulation between SDHJGD, national and international institutions and other national actors, to ensure the sustainability of the process of horizontal collaboration as vertical.
- 4.1 Socialize and promote the exchange of FOCAL knowledge and experiences within the country. (civil society of the community, national institutions etc).
- 4.2 Design the sharing mechanism among the stakeholders that have an interest in the subject of DL, the information about the progress of development and citizen participation in the planning of development in the municipalities.
- 4.3 Through international spaces (training seminars, symposium, etc.) share the positive results and exchange knowledge on the subject of local development (DL) with the countries in the region.
- 5.1Through pilot projects, apply and develop new local development tools/methodologies/ approaches to strengthen applicable knowledge in the country.

投入

日本側投入

- Long-term expert (1); Advisor / Local Governance
- Coordinator / General Coordination (1)
- Local technical advisor (1)
- Cost of activities of the Japanese side
- Training or co-creation of knowledge of Honduran technicians in Japan or in third country.
- Means of transport (Vehicles, etc.)

相手国側投入

- Assignment of counterpart (C / P) personnel
- Budget needed for training
- Equipment and materials needed for Project activities
- Project office with necessary equipment

外部条件

- Official authorization and permits necessary for the implementation of the project
- The policies related to the local development and decentralization of the state are maintained and applied (before and after the change of government).
- Mancomunidades allocate staff and budget in a sustainable manner for technical support to their municipalities in the implementation of the FOCAL process.
- Municipalities allocate staff and budget and use them in a sustainable manner to implement the FOCAL process.
- AMHON and other related institutions allocate staff and budget for technical support to local governments in the FOCAL process.

実施体制

(1)現地実施体制

地方分権化省をC/P機関とし、全国市及び市連合会が連携機関として協力する体制をとる。

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

- 西部地域・開発能力強化プロジェクト(FOCAL I)
- 地方開発のための自治体能力強化プロジェクト(FOCAL II)

(2)他ドナー等の
援助活動

【中米域内において交流が期待される案件】
 -グアテマラ「地方自治体能力強化プロジェクト」(2013年～2016年)
 -ニカラグア「地方自治行政能力強化プロジェクト」(2014年～2016年)
 -AECID「地方自治体強化プログラム」、COSUDE「地方分権プログラム」、及び
 USAID,KFW等:FOCAL2同様、支援地域が重なるところでは、FOCALプロセスによって
 策定された市開発計画の中の事業実施に、これらドナーが資金支援を行う形で連携を
 図る予定。
 また、同分野におけるドナー会合を引き続き行う見通し。また、プロジェクトを通じて作成
 される各コミュニティレベル(各戸レベル)の社会経済データ(参加型住民センサス調査
 結果)は、各ドナーとの連携により同データの幅広い活用が図られる。
 -米国「中米北部3国繁栄のための同盟計画」において、FOCALプロセスにおける市開
 発計画が事業実施の基礎となることが期待される。



個別案件(専門家)

2018年09月11日現在

在外事務所 : ホンジュラス事務所

案件概要表

案件名	(和) 地域警察活動を通じた地域活性化 (英) Community Reactivation thorough Commnity Police under the coordination with Local Governments
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	平和構築-治安回復
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	社会・経済開発プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	社会経済基盤強化
協力期間	2016年04月01日 ~ 2021年03月31日
相手国機関名	(和) 治安省
相手国機関名	(英) Secretariat of Security

プロジェクト概要

背景

ホンジュラス共和国(以下ホ国)は、南米産コカイン等麻薬の北米への通行ルートとなっており、麻薬犯罪組織間の構想や青年犯罪組織間ラスの横行等により治安悪化が深刻化しており、2012年の人口10万人あたりの殺人発生率は85.5人と世界最悪の状況にある(2013年75人、ホ国国家警察)。ホ国は国家ビジョン(2010-2038)、国家開発計画(2010-2022)において「治安」を開発基盤として重要視し、治安改善には警察と住民の信頼構築による防犯体制の強化が不可欠であると考え、2003年に地域警察部を創設、2008年より地域警察戦略局として組織横断的な活動として地域警察活動を広めている。

我が国は、2005年以降、研修事業及びフォローアップ事業を通じて当該分野に協力してきたが、ホ国版地域警察の導入を本格化するため「地域警察活動支援」プロジェクト(2009年1月~2013年3月)を実施し、我が国の技術支援を受けたサンパウロ州軍警察の支援を得つつ、首都およびサンペドロスーラ市の12交番でモデル的に活動を導入した。

第2フェーズとなる2013~2015年度においては、第3国専門家スキームとして、引き続きブラジル人第3国専門家の技術支援も受けながら、ホンジュラスの社会状況に応じたホンジュラス版地域警察活動の全国普及を目指した幹部セミナー、国内研修を展開した。これにより、国家警察は「ホンジュラス版地域警察活動」をマニュアルとして取り纏め、2016年1月の国家警察134周年記念式典において、地域警察活動を国家警察全警官で取り組む組織的取り組みとして、ホンジュラス版地域警察の発足を公式に発表した。

今次フェーズにおいては、地域警察活動のより戦略的な展開のために、市長を始めとする地方自治体行政関係者との連携協力体制の構築を通じた防犯活動の取り組みの有効性が前フェーズを通じて確認されたところ、地方自治体及び地域アクターとの連携体制の構築を進めながら、治安対策および健全な町づくりを進めるとともに、公式に発足したホンジュラス版地域警察の組織全体への定着を図るための国内研修の継続を進めていく。

上位目標	Contribute to reduce the incidence of delinquency in the 10 municipalities of intervention, under the National Model of Community Police Service (NMSPC)
プロジェクト目標	NMSPC introduced and implemented in the 10 municipalities with the support of local governments.
成果	1.An Interagency Coordination Mechanism between local governments and the National

Police, to coordinate citizen security actions is defined.
 2.Capacity building of police members and local governments in the management of adequate tools for prevention in the target municipalities with the National Model of the Community Police Service NMSPC
 3.Contributions to the processes of the elaboration of Local Citizen Security Plans in the target municipalities through inter-institutional synergy.
 4.The mechanism implemented of the MNSPC at the level of target municipalities with the accompaniment of local governments is systematized and socialized nationally and internationally

- 活動
- 1.1 Establish and institutionalize a police action protocol to operationalize the Mechanism.
 - 1.2 Exchange of experiences with other countries in police and local government action mechanisms.
 - 1.3 Visits and workshops to coordinate the process with local governments.
 - 1.4 Prepare draft of the Mechanism in which the different initiatives defined jointly are integrated.
 - 1.5 Establish lines of action (social, prevention, educational, etc.) to implement the MNSPC at the level of commonwealth or municipality, acquiring co-responsibility of each of the actors in compliance.
 - 1.6 Subscription of agreements or inter-institutional agreements with local governments.
 - 1.7 Modify and improve the defined mechanism according to accumulated best practices.
 - 1.8 Technical visits of Brazilian experts for the development, follow up and evaluation of the process.
- 2.1 Determine the training needs.
 - 2.2 Development of methodological and didactic tools for training.
 - 2.3 Training of local actors and governments of municipalities and associations in the national model of community policing service MNSPC
 - 2.4 Preparation of Training Curriculum.
 - 2.5 Train members of the National Police and local governments, according to the training plan.
 - 2.6 Establish a system of evaluation and monitoring to apply the training tools.
 - 2.7 Visit from Brazilian experts to provide technical assistance for the development, monitoring and evaluation of the process
- 3.2 Trainings in the FOCAL Methodology to the National Police.
 - 3.3 Train the key actors that contribute to local planning.
 - 3.4 Apply an institutional and community diagnostic (community profile) in target municipalities.
 - 3.5 Exchange opinions and share the essence of the Mechanism with national and international donors.
 - 3.6 Visit from Brazilian experts to provide technical assistance for the development, monitoring and evaluation of the process
- 4.1 Document and organize reports, processes and accumulated experiences with dates, agreements and results.
 - 4.2 Systematization of experiences from the 10 municipalities.
 - 4.3 Conduct socialization seminars at national and international level.
 - 4.4 Technical assistance visits from Brazilian experts for the development, monitoring and evaluation of the process.
 - 4.5 Exchange of experiences with other countries bilaterally.
 - 4.6 Exchange of experiences with, at least 2 other countries.

投入

- 日本側投入
- 1 Costs of Brazilian experts
 - 2 Local activities expenses
 - 3 Teaching materials
 - 4 Basic equipment
 - 5 Training of project counterparts in third countries
- 相手国側投入
1. Assignment of counterparts
 2. Operational expenses
 3. Human Resources
 4. Administrative expenses
 5. Technical training team

外部条件

- The political and social conditions of the country remain stable.
- Political will of local governments.
- The government's strong commitment to maintain the MNSPC does not change.
- The political will of local governments and national police for the construction of citizen security does not change.

実施体制

(1)現地実施体制

- (1)日本側:
 JICA事務所およびローカルコンサルタント(総括およびコーディネーター)による体制。ブラジルからの投入についてはブラジル事務所との連携体制を敷く。
 (2)ホンジュラス側:
 治安省大臣、国家警察長官の指揮の下、当案件の直接のカウンターパートを地域警察

部長とし、各市レベルでの活動展開においては、県責任官および市長他地方自治体との連携体制を敷く。

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

- ア. 【技プロ】地域警察活動支援プロジェクト(2009年1月～2013年3月)
- イ. 【第三国専門家】地域警察活動支援(2013年4月～2016年3月)
- ウ. 【ブラジル技プロ】交番システムに基づく地域警察活動普及プロジェクト(2008年～2011年)
- エ. 【ブラジル第3国研修】交番システムに基づく地域警察活動コース(2011年～2013年)
- オ. 【課題別研修】地域警察(2014～2016)
- カ. 【ブラジル技プロ】地域警察活動普及プロジェクト(2015年～2018年)

(2)他ドナー等の
援助活動

- ア. 米国大使館、USAID
 - 治安対策(防犯対策青年教育訓練プログラム(GREAT))
 - OTIプログラム:市民社会との協働による青年向け防犯プログラム
 - CARSI:中米地域治安対策イニシアティブ【2007～域内465百万ドル超】
- イ. UNDP、世界銀行、IDB、スイス: 安全な市プログラム(Programa de Municipios Mas Seguros)
- ウ. IDB:全国交番整備、警察技術学校(ITP)整備
- エ. GIZ:PREVENIR(青年層の犯罪予防のための啓発、市民参加活動)

United for Justice (USAID)

A joint International Seminar on Best Practices of Community Policing is plan to be held this fiscal year, between USAID and JICA.



個別案件(国別研修(本邦))

2019年03月14日現在

在外事務所 : ホンジュラス事務所

案件概要表

案件名	(和)小規模コーヒー生産者輸出競争力強化 (英) Strengthening The Export Competitiveness of Small and Medium Coffee Producers
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	民間セクター開発-その他民間セクター開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	社会・経済開発プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	社会経済基盤強化
プロジェクトサイト	日本(本邦研修)
協力期間	2015年09月01日 ~ 2020年03月31日
相手国機関名	(和)ホンジュラス・コーヒー協会
相手国機関名	(英)Institute of Honduran Coffee

プロジェクト概要

背景

ホンジュラス(以下、ホ国)産コーヒーは、総生産量の95%が海外に輸出され、農産物輸出総額の約50%を占めている(ホンジュラス中央銀行、2012年)。コーヒー栽培には、全国18県298市のうち実に15県210市において11万戸以上の農家が従事し、収穫期には延べ100万人の直接・間接雇用を創出するなど、外貨収入の獲得手段としてのみならず、ホンジュラス経済全体にとって不可欠な農産物である。

従来、コーヒー栽培の理想的な地形、気候などに恵まれながら、ホ国産のコーヒー豆は長年混ぜ物用のアラビカ豆として世界市場で流通されてきた。しかし、近年、高品質なホンジュラス産コーヒーが、世界的な品評会でも高評価を得て高値で取引されるなど注目を浴びている。

しかしながら、全体の95%が小規模と言われるコーヒー生産農家の技術力は低く、加えて、近年、ホンジュラスの国内外で猛威をふるうサビ病の影響などから、安定した生産量・品質の確保がより困難になっている。また、市場価格変動の影響が非常に大きいこと、マーケティングにかかるノウハウや経験が不足していることから、安定的で十分な収入を得ることが難しい状況にある。こうしたことから、小規模生産農家組織の強化を通じて、輸出競争力を高めていくことが喫緊の課題となっている。

このような背景の下、ホ国産コーヒー豆の主要輸出先であり、またスペシャルティコーヒーにおいては最大の取引国であるわが国に対し、小規模コーヒー生産農家の輸出競争力強化を目的として支援が要請された。

Honduras (hereinafter, the host country) 95% of the total coffee production is exported to foreign countries, accounting about 50% of total exports (Honduras Central Bank, 2012). The coffee cultivation, such as the 110,000 homes or more of the farmers engaged in harvest from 15 Department, in 210 municipalities out of the country 18 departments, and 298 municipalities, is create direct and indirect employment of a total of one million people. The coffee production does not only mean the acquisition of foreign currency revenue, but is as well an essential agricultural products for the entire Honduran economy.

Traditionally, the ideal terrain of coffee cultivation with favorable climate, coffee beans of the host country have been distributed in the world market as an admixture of Arabica beans for many years. However, in recent years, highquality production of Honduran coffee, has attracted the attention and the preference of trading at a high price to obtain a high rating in

the global market.
 However, 95 percent of coffee farmers are said to be small and medium scale sized, they are very vulnerable to fluctuations in the market price; in many regions the beating down of prices by the broker makes a difficult situation to obtain a stable and sufficient income for these coffee farmers. In addition, through 2013, from the influence of rust disease raging in Honduras, it has become difficult to ensure stable production, volume and quality. Therefore, strengthening export competitiveness of small-scale farmers has become a pressing issue for the economy of the host country.

上位目標	<p>ホンジュラス産コーヒーの輸出機会が拡大し、中小コーヒー生産農家の生計向上に繋がる。</p> <p>Expanded export opportunities of Honduras' coffee production, leading to livelihood improvement of small and medium-sized coffee growers.</p>
プロジェクト目標	<p>IHCAFE及び研修参加者による、中小コーヒー生産農家の輸出競争力強化に係る支援が実施、促進される。</p> <p>The support of strengthening export competitiveness of small and medium-sized coffee growers is carried out and promoted by IHCAFE and training participants.</p>
成果	<p>1. Participants learn the know-how that is required to expand exports of Honduras' produced coffee. (Organization of small and medium-sized farmers, quality and production management, understanding of market needs, such as value-added coffee, knowledge of the regulations relating to the export, marketing, promotion)</p> <p>2. After training in Japan, by the cooperation of the training participants from IHCAFE and other organizations, create policies or procedures related with the export competitiveness strengthening support for small and medium-sized farmers. IHCAFE's existing training is carried out on small and medium-sized farmers in Honduras domestic program will be strengthened.</p> <p>3. Former Alumni plan and execute a Pilot Project, based on own experience and knowledge acquired in Japan to improve the Promotion of Honduran Coffee implementing a scaled National Honduran Coffee Caravan.</p>
活動	<p>1. Training in Japan (Implementation in Spanish)</p> <p>A. Extract and organize issues related to strengthening the export competitiveness of Honduras produced coffee and small and medium-sized coffee farmers. (Before training in Japan)</p> <p>B. Understand and analysis Honduras produced coffee in overseas markets (e.g. Japan Market).</p> <p>C. Understanding of the importance in the high-value-added coffee in the market, analysis of market needs.</p> <p>D. Marketing capability acquisition of knowledge towards the improvement, as well as based on the evaluation of the Honduran produced coffee in the market, study of marketing and promotion strategy.</p> <p>E. Acquisition of knowledge relating to the improvement of quality and production management that is appropriate to the market needs and strategies.</p> <p>F. Regulations relating to the import and export coffee, laws and regulations, learn quarantine system, the understanding of the various procedures.</p> <p>G. Creating a business plan aimed to improve Honduras producing coffee export competitiveness. (Action Plan)</p> <p>2. Activities after training in Japan (IHCAFE and training participants conduct activities in collaboration)</p> <p>A. Consider and propose policies initiatives related to the export competitiveness enhancement support</p> <p>B. Organize and review of the existing host-country training program, proposal of improvement.</p> <p>C. Implement a Pilot Project with Former Alumni: "Enhance and Promote Honduran Coffee Routes"</p>
投入	
日本側投入	<p>本邦研修(10名、約1か月半から2か月程度)×5年</p> <p>Training in Japan: 10 people (for about 1 and a half months to 2 months) × 5 years</p>
相手国側投入	<p>Note: JFY 2018 has been modified to receive 7 participants because of budgetary difficulties.</p> <p>カウンターパートの配置 適切な研修員の推薦</p> <p>Placement of counterparts. Recommendation of appropriate trainees. Implementation of Pilot Project.</p>
外部条件	<p>・コーヒー生産・輸出に係るホ国政府の政策に大きな変更が発生しない。 ・コーヒー栽培に影響する重大な気候変動、自然災害が発生しない。</p> <p>- Major changes in the policy of the host government related to coffee production and</p>

exports does not occur.

- Serious climate change or diseases that affect the coffee cultivation, natural disaster does not occur.

実施体制

- (1)現地実施体制 ホンジュラス・コーヒー協会をC/Pとし、全国の小規模コーヒー生産農家及び生産者組合などの関係者を対象に、適切な研修員のJICAへの推薦を実施する。
- Honduras Coffee Association and C/P, the target stakeholders, such as small-scale coffee farmers and producers' association of the country, to implement the recommendation to JICA of the appropriate trainees.
- (2)国内支援体制 N/A

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
地域別研修「コーヒー生産者輸出競争力強化」(2012-2013年)
F/U協力「コーヒー生産者輸出競争力強化帰国研修員支援」(2013年)
- Japan's assistance activities Cooperation of the Japanese ODA
- Regional training "Strengthening coffee growers export competitiveness" (2012-2013 years) (JICA)
- F/U cooperation "coffee growers export competitiveness strengthening returned trainees support" (2013) (JICA)
- Construction and Donation of Macro Solar Dryer and a Cellar to store coffee, for the coffee growers of San Jeronimo, Jesus de Otoro, Intibuca (April, 2017) (Japanese Embassy in Honduras)
- (2)他ドナー等の
援助活動 1) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies (World Bank), etc.
世銀による「小規模農業生産者競争力強化プロジェクト(COMRURAL)」(2010-2015年、支援総額37百万米ドル)のうち、約6割がコーヒー農家支援に充てられており、輸出強化プロジェクトにより欧米への輸出拡大の実績がある。
- Assistance Cooperation activities by Other Donor Agencies such as other donors, etc. By the World Bank, "small-scale farmers Competitiveness project (COMRURAL)" (2010-2015, support total 37 million US dollars).



技術協力プロジェクト

2019年03月15日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)ラ・ウニオン生物回廊プロジェクト (英)La Union Biological Corridor Project for Sustainable Use and Conservation of Biodiversity
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-林業-林業・森林保全
プログラム名	気候変動リスクの緩和プログラム
援助重点課題	防災対策
開発課題	防災・災害対応
プロジェクトサイト	ラ・ウニオン生物回廊(ユスカラン市、グイノペ市、オロポリ市にまたがる生物回廊、約46,000ha)
署名日(実施合意)	2015年08月24日
協力期間	2016年01月11日 ~ 2021年01月10日
相手国機関名	(和)環境省
相手国機関名	(英)Mi Ambiente

プロジェクト概要

背景	<p>1999年から2005年の間、中米域内の自然保護区の回復・保全と周辺住民居住区との共生を目指し、メキシコ南部からパナマに跨るメソアメリカ生物回廊(CBM)プロジェクトが実施された(GEF,GIZの資金援助)。当プロジェクトを通じてホンジュラス(以下、本国)では10の国内生物回廊が特定され、これに基づき、JICAは、2010年9月~2013年3月まで、メキシコ人第三国専門家の協力を得て、SERNAをC/Pとして「北部メソアメリカ生物回廊管理プロジェクト」を実施した。</p> <p>前述プロジェクトにおいては、本国ニーズに基づき、生物回廊の保全に係る政策策定に係る支援を行い、主に以下の通りの成果を得た。</p> <ol style="list-style-type: none">① 生物回廊管理のための規則原案の策定、② 生物回廊の規則策定のために設置されたセクター横断委員会の設置・強化、③ 本国内にある10の生物回廊のうち4つの回廊についての現状調査・診断。 <p>今般、上記規則の発効を睨んで、同規則に沿って、ホンジュラス国内に設定されている10の生物回廊のうち、南部La Union生物回廊をパイロットサイトと位置付け、同生物回廊の管理を行ない、かつ地域の自然資源の持続的活用を促進するためのプロジェクトについて、ホンジュラス国政府より、改めてJICAに対して協力要請があった。</p>
上位目標	本国内で設定されている生物回廊地域において、その自然資源の適切な管理が促進されると共に、地域自然資源を持続的に活用するための具体的な取組みが進められる。
プロジェクト目標	(前フェーズの「北部メソアメリカ生物回廊管理」プロジェクトで策定した)生物回廊管理のための規則の現場での適用及びそれに沿った適切な管理に向けた取組みを進め、地域自然資源を観光資源として活用する場合の効果と課題を把握する。
成果	1. 生物回廊に関する管理委員会が、国レベルで、自然資源の活用に関し、適切な調整・協力が行われるように、その機能が強化される。

2. 生物多様性保護に向けて、生物回廊の管理に関するモデル的取組みが支援される。
3. 生物回廊における生物多様性の重要性の認知が高まる。
4. ホンジュラス及びメキシコの専門家による生物回廊管理に関する学術・知見の交流が促進される。
5. 地域の自然資源を活用したエコツーリズムを実施するために必要となる知識・技術を取得する。

活動	<ol style="list-style-type: none"> 1.1 地域レベルでの生物回廊管理のための社会経済・生物学的条件を考慮した管理規則の作成。 1.2 管理委員会設置の法的根拠の確保。 1.3 管理委員会の能力強化。 1.4 短期・中期的な管理委員会の活動計画の作成支援。 2.1 生物回廊管理のパイロット事業の実施(持続的生産活動、流域管理活動など)。 2.2 生態系の現状調査。 2.3 生物回廊管理のための各地域の関係機関に対する能力強化支援。 2.4 生物回廊におけるモデルとなる活動の成果確認とその促進。 3.1 生物回廊に関するシンポジウムの開催(帰国研修員等の参加)。 3.2 生物回廊管理に関する地域レベルでのモデル的活動のシステム化と文書化。 3.3 生物回廊における各活動に関する情報の共有化及びそのデータベースの設置。 4.1 メキシコと日本における生物回廊及び野生動植物保護等に関する計画、管理、多様化そして商業化等に関する知見・教訓の共有。 5.1 エコツーリズムに関する日本及び代表的な国での事例把握。 5.2 ホ国におけるエコツーリズム促進のための現状把握、及び課題の抽出。 5.3 ホ国におけるエコツーリズムの社会・経済的な効果の把握。 5.4 メソアメリカ生物回廊の一部としての自然保護地区におけるエコツーリズムの促進。 5.5 ローカルレベルでのエコツーリズムに関する能力強化の推進。 5.6 観光ルートの発掘やローカルグループの強化を通じた、カウンターパート及び関係機関の能力強化。 5.7 コミュニティと共同で持続可能な観光やエコツーリズムの展開を進める活動のプラットフォームとしてのパークウェイ回廊イニシアティブの準備・計画の支援。
投入	
日本側投入	<ol style="list-style-type: none"> 1.日本人短期専門家(自然保護地区管理:2ヶ月×2回/年×3年、エコツーリズム:0.5ヵ月×2回/年×3年、生態系保護:0.5ヵ月×2回/年×3年) 2.メキシコ人専門家(土地利用計画:0.3ヵ月×1回/年×3年、天然資源活用:0.3ヵ月×1回/年×3年、計画立案:0.3ヵ月×1回/年×3年等) 3.供与機材(車輛等) 4.在外事業強化費(セミナー開催経費等)
相手国側投入	C/Pの配置、執務室等
外部条件	生物回廊管理のための規則等に大幅な変更が生じない。

実施体制

- (1)現地実施体制 天然資源省(生物多様性総局)がホ国の生物資源の保護・管理を担う。本案件も、天然資源省がC/Pとなり、関係機関(森林公社等)の協力を得て、実施する。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 援助活動
- 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
2010年9月～2013年3月「北部メソアメリカ生物回廊管理」(メキシコ人第三国専門家派遣)により、以下の成果を得た。
 - ① 生物回廊管理のための規則原案の策定
 - ② 生物回廊の規則策定のために設置されたセクター横断委員会の設置・強化、
 - ③ ホ国内にある10の生物回廊のうち4つの回廊についての現状調査・診断。
 - 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.
2007年9月～2012年11月まで、欧州連合(EU)の資金援助(2500万ユーロ)により、持続可能な自然資源管理(特に小流域管理)を通して生態系の連続性を回復し、生物多様性を保全することを目的としたプロジェクトが実施された。



草の根技協(パートナー型)

2018年04月02日現在

本部/国内機関 : 中国国際センター

案件概要表

案件名	(和)エル・パライス県バド・アンチョ市における栄養改善に向けた家庭菜園普及プロジェクト (英)Project for Promoting Home Gardening toward Nutrition Improvement in the Municipality of Vado Ancho in the department of El Paraiso
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	貧困削減-貧困削減
分野課題2	保健医療-その他保健医療
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-基礎保健
プログラム名	保健医療サービス改善プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	保健医療システムの強化
プロジェクトサイト	エル・パライス県バド・アンチョ市
署名日(実施合意)	2017年08月15日
協力期間	2017年08月18日 ~ 2019年12月27日
相手国機関名	(和)バド・アンチョ市役所
相手国機関名	(英)Municipality of Vado Ancho
日本側協力機関名	特定非営利活動法人 AMDA社会開発機構

プロジェクト概要

背景

ホンジュラス共和国(以下、「ホ国」)は、中南米地域の中でもハイチ、ニカラグアに次ぐ貧困国であり(2016年一人あたり国民総所得、世界銀行)、全世帯の64.5%が貧困層、特に地方部においては68.5%の世帯が貧困層に属する深刻な状況にある。また、旱魃や洪水など、気候変動に伴う自然災害に毎年のように影響を受けており、「気候変動に起因する自然災害によって最も影響を受けた国(1994年~2013年)」と位置付けられており(GLOBAL CLIMATE RISK INDEX 2015)、特に、体制の未整備である地方部において、住民は生活に直接的な影響を及ぼす多大な被害を受けている。

ホンジュラスの南西部、エル・パライス県の乾燥地帯に位置する一地方都市、バド・アンチョ市は、住民のほぼ100%が農業を生業としているが、多くが零細農民であり、また少ない降雨量や水利の面から生産性が低く、十分な収入を得ることができていない。同市における一人当たりの年間収入は769米ドル(全国平均3,841米ドル、同市より上位のすべての市が1,000米ドル超)と極めて低く、人間開発指数もホ国全298市の中で2番目に低い(UNDP 2009)。また干ばつによる影響も大きく、2015年にはホ国政府や国際機関が同市の4,800世帯に対して、食料の緊急支援を行った。このような気候への影響や貧困問題から、市民は十分な食事を摂取出来ておらず、特に妊産婦においてビタミン類、必要な葉酸不足を引き起こしており、さらに5歳未満の低体重児の割合は約9%と、ホ国全体の低体重児の割合平均5.1%(UNICEF 2015)の約1.8倍という深刻な状況となっている。

かかる状況において、JICAは、2007年以降、エル・パライス県において特に母子保健分野を中心に草の根技術協力事業の実績を有するAMDA社会開発機構(以下、「AMDA」)の提案に基づき、家庭菜園の普及を通じたバド・アンチョ市住民の栄養改善を進める草の根技術協力をバド・アンチョ市役所と共に実施することとなった。

上位目標 バド・アンチョ市の対象地域の栄養状況が改善する。

プロジェクト目標 プロジェクト対象地域において家庭菜園の普及が進み、摂取する品目が増える。

成果 1)対象村において栄養・保健委員会及びプロジェクト運営委員会が機能する。
2)対象世帯が家庭菜園活動に取り組むための環境が整備される。
3)健康を意識した食生活を送るための知識と技術を、対象世帯が習得している。
4)本事業の取り組みが、近隣地域に周知される。

活動 1)-1 本事業の運営委員会を形成し、定期的に運営会合を開く。
1)-2 栄養・保健委員(世帯)を選定する。
1)-3 栄養・保健委員に健康改善研修を実施する。
1)-4 栄養・保健委員とともに家庭菜園で育てる作物を選定する。
1)-5 栄養・保健委員に家庭菜園実施方法を指導する。

2)-1 家庭菜園に取り組む世帯を選定する。
2)-2 対象地域において特に水へのアクセスが困難な世帯を選定し、天水桶または貯水池を設置する。
2)-3 2)-1で選定した世帯に家庭菜園を設置し、栽培方法を指導する。
2)-4 2サイクル目以降、各家庭で自立して家庭菜園を継続できるようモニタリングする。

3)-1 栄養・保健委員とともに収穫・飼育した作物を利用した料理教室を実施する。
3)-2 栄養・保健委員とともに健康改善研修を実施する。

4)-1 活動経験・学び発表会を開催する。
4)-2 活動見学会を開催する。
4)-3 活動1)~3)をまとめたマニュアルを作成し、近隣地域に配布・紹介する。

投入

日本側投入 1)日本人スタッフ
プロジェクトマネージャー(日本人)
業務調整員(日本人)
事業評価員(日本人)
国内調整員(日本人)

相手国側投入 2)現地地域活動専門家:
地域活動・研修担当員1~3
会計・総務担当員
運転手・ロジスティック担当員
市役所職員
保健所職員
住民ボランティア(栄養・保健委員)

外部条件 極端な日照り、水害などの自然災害が発生しない。

実施体制

(1)現地実施体制 JICAホンジュラス事務所、AMDAホンジュラス、パド・アンチョ市役所。
なお、コミュニティレベルにおける日常的な家庭菜園導入指導については、パド・アン
チョ市の隣市で活動実績を有する現地NGO(GGUA)の支援も得て実施する。
(2)国内支援体制 JICA中国、AMDA社会開発機構

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動 1)草の根技術協力事業:
ア. 案件名:エル・パライス県南部3市における母と子のプライマリー・ヘルスケア向上プ
ロジェクト(2014年8月~2016年10月)
イ. 事業実施団体:AMDA
ウ. 案件概要:パド・アンチョ市を含むエル・パライス県3市におけるコミュニティレベルで
の母子保健サービス向上に係る技術協力。
(2)他ドナー等の
援助活動 FAOや国際NGOによる一時的な貯水槽、家庭菜園に係る支援実績有。



個別案件(専門家)

2018年04月25日現在

在外事務所 : ホンジュラス事務所

案件概要表

案件名	(和) 貧困対策プログラム事業管理能力強化アドバイザー (英) Advisor for Strengthening Social Programs
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	貧困削減-貧困削減
分野課題2	保健医療-その他感染症
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	社会・経済開発プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	社会経済基盤強化
協力期間	2016年02月15日 ~ 2018年05月20日
相手国機関名	(和) 社会開発包摂省
相手国機関名	(英) Secretariat of Social Development and Inclusion

プロジェクト概要

背景 Honduras esta situado en el tercer país en condición de pobreza en Latinoamérica(PBN US\$2,180 per capita, Banco Mundial 2013), la condición de pobreza se presenta en forma mas notable en el area rural donde el 68.5% de los hogares esta en dicha condición, del cual el 55.6% se encuentra en la extrema pobreza.

El gobierno de Juan Orlando Hernandez, iniciado en enero de 2014, aboca mayores esfuerzos con los cuatro propósitos prioritarios (1)Busqueda de la paz, (2)Generacion de empleo, (3)Desarrollo Humano/Proteccion Social, (4)Transparencia, para erradicar la pobreza a través de su programa Vida Mejor.

La Secretaria de Desarrollo e Inclusion Social, como ente responsable de los programas sociales para combatir la pobreza, tiene dentro de su estructura la Subsecretaria de Gestion del Programa Vida Mejor, en el cual se tienen creadas 5 Direcciones (1)Vida Mejor (2)Escuelas Saludables (3)Desarrollemos Honduras (4)Generacion de Oportunidades (5)Acompañamiento y Fortalecimiento Social, promocionando programas sociales contra la pobreza.

Ante los esfuerzos de la Secretaria de Desarrollo e Inclusion Social para combatir la pobreza, el Gobierno de Honduras oficializo la solicitud de un experto japonés quien asesore en una mejor implementacion y fortalecimiento de los programas sociales antes mencionados, creando un mecanismo estratégico con la Secretaria de Salud que tiene informaciones actualizadas de las zonas infestadas del vector de la Enfermedad de Chagas como uno de los resultados de la cooperacion técnica de JICA durante 2003 y 2013. A través del asesoramiento del experto y creacion de un mecanismo estratégico entre ambas Secretarias se pretende implementarse los programas de mejoramiento de viviendas a bajo costo en las comunidades infestadas del vector de Chagas, proporcionandole a los hogares necesitados un entorno digno y sano, así evitando enfermedades infecciosas, no solo Chagas sino diarreas y otras causadas por

geohelmintiasis(parasitos) que ponen a los hogares en condiciones de pobreza en circulo vicioso de la pobreza.

上位目標 Beneficiarios del Programa Vida Mejor de la Secretaria de Desarrollo e Inclusion Social gocen de una vida mas sana

プロジェクト目標 La subsecretaria de Gestion del Programa Vida Mejor se haya fortalecido a traves de su implementacion mas estrategica de sus programas relacionados con el mejoramiento de viviendas, poniendolos al alcance de la gente que se encuentra en peligro de infeccion de la enfermedad de Chagas.

成果 1) Queda establecido un modelo de implementacion de los programas de mejoramiento de viviendas bajo alianza estrategica con la Secretaria de Salud(SESAL).
2) Queda fortalecida la funcion de los programas de la Subsecretaria de Gestion del Programa Vida Mejor, en base con las experiencias adquiridas en las actividades de mejoramiento de viviendas bajo alianza con la SESAL.

活動 1-1 Estudiar los contenidos de los programas de la Subsecretaria de Gestion del Programa Vida Mejor
1-2 Apoyar a establecer el mecanismo de encuentros periodicos entre los responsables de los programas de mejoramiento de viviendas y la SESAL.
1-3 Basado en la informacion de la Secretaria de Salud sobre las zonas infestadas del vector de Chagas, definir con la SESAL el protocolo de decidir las zonas, implementar los programas de mejoramiento de viviendas incluyendo acapitacion a implementadores(guias familiares de SEDIS, tecnicos de SESAL, Lideres comunitarios etc.) y su monitoreo.
1-4 Apoyar a realizar capacitaciones a implementadores de acuerdo a las zonas y protocolo acordados entre la SEDIS y la SESAL.
1-5 Supervisar y apoyar a que los implementadores capacitados realicen el mejoramiento de viviendas en las comunidades.
1-6 De acuerdo a los avances y retos confirmados en la implementacion de los programas, dar consejos a efecto de implementarlos de manera mas efectiva.
2-1 Apoyar a realizar reuniones periodicas entre los responsables dentro de la subsecretaria con el objetivo de compartir las experiencias, retos y realidad de las comunidades
2-2 De acuerdo a las reuniones periodicas analizar la posibilidad de planificar e implementar los demas programas de la Subsecretaria para mejorar las condiciones de los hogares necesitados.
2-3 De acuerdo a la planificacion arriba mencionada, apoyar a implementar los demas programas.
2-4 Apoyar a crear un mecanismo en el cual se socialice la efectividad del mejoramiento de viviendas a la presidencia, los medios de comunicacion y los organismos internacionales.
2-5 Brindar consejos a la Subsecretaria a realizar de forma optima sus programas de acuerdo a las experiencias adquiridas en este proyecto.

投入

日本側投入 Experto Japones de largo plazo
Consultor local
Costo para las actividades locales
Automoviles

相手国側投入 Asignacion de contrapartes
Espacio de oficina dentro de la SEDIS
Presupuesto necesario de los programas de mejoramiento de viviendas
Apoyo estrategico de la SESAL

外部条件 現政権における社会開発・包摂省に統括させた貧困対策プログラムの実施体制に大幅な変更が生じない。

実施体制

(1)現地実施体制 1. C/P:社会開発・包摂省よりよい生活次官局、「ホンジュラス発展」局(局長以下スーパーバイザー他)
2. 保健省規制局(シャーガス病対策ユニット)を保健省連携局とし、社会開発・包摂省との定期会合等を通じた感染症データの提供等の連携を行う。

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
シャーガス病対策プロジェクトフェーズ1、フェーズ2(2003-2011)
シャーガス病対策アドバイザー(2012-2014)
金融包摂を通じたCCT受給世帯の生活改善・生計向上プロジェクト(2015.2-2020.2)
青年海外協力隊(感染症対策)

(2)他ドナー等の
援助活動

1)カナダ国際協力庁(CIDA)による保健省シャーガス病、リーシュマニア病プログラム財政支援(2011-2015、約8百万ドル)
2)カナダ国際開発リサーチセンター(IDRC)によるインティブカ県における低コスト住居改善プロジェクト(ECOSALUD)(2011-2014)(本協力案件においては、当ECOSALUDの経験も活用する予定)



技術協力プロジェクト

2019年03月12日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

案件概要表

案件名	(和)金融包摂を通じたCCT受給世帯の生活改善・生計向上プロジェクト (英)Project on Life Improvement and Livelihood Enhancement of Conditional Cash Transfer Beneficiaries through Financial Inclusion
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	貧困削減-貧困削減
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	社会・経済開発プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	社会経済基盤強化
署名日(実施合意)	2014年07月04日
協力期間	2015年02月09日 ~ 2020年04月30日
相手国機関名	(和)家族計画プログラム
相手国機関名	(英)Family Allowance Program

プロジェクト概要

背景	<p>ホンジュラス(以下、ホ国)の国の貧困層の割合は、63.7%(2001年)から60.0%(2010年)と微減しているものの、依然として高い数値を示している。同様に、最貧層の割合も2001年に比して多少の改善は見られたものの40%という高い数値のままである。ホ国政府は国家ビジョン及び国家計画で、それぞれ貧困削減への取組みを明言している。国家ビジョンでは、目標の1つに「極度の貧困がなく、教育を享受し、健康的であり、安定した社会システムを有した国家」を掲げている。国家計画では、貧困問題の緩和と地域経済の活性化が謳われている。またホ国政権が力を入れて実施しているのが「Bono 10Mil(ボノ・ディエスマル)」という条件付現金給付制度(CCT)による貧困層への支援である。このプログラムでは、貧困層の人的資本形成を促すことによって福祉依存を避け、世代を越えて受け継がれる貧困サイクル(intergenerational cycle of poverty)を断ち切ることを目的とし、全国約60万世帯に保健や教育についての条件を課して現金を支給している。</p> <p>同プログラムの課題として、適切な受益者の選択、正確且つ透明性のある受給、実施コストの軽減などの制度的な課題とともに、受給者に対する適切なキャパシティ・ディベロプメントの支援や受給をきっかけとして生活向上へ取組むための支援などのソフト部分の課題が指摘されている。このような状況下、JICAは同プログラムのより効果的な実施のために、戦後日本の貧困からの脱却に貢献した「生活改善アプローチ」の活用の可能性を探っている。そのために実施機関であるPRAFとともにいくつかの地域及び受益者を選定し、生活改善アプローチを適用し、その効果の有無、適切な支援の手法及び実施体制についての実証を行い、汎用性のあるモデルを提示することが必要となっている。</p>
上位目標	ホンジュラスにおいて、Bono 10Milプログラムと生活改善アプローチの連携モデルが普及する。
プロジェクト目標	貧困削減に資する、Bono 10Milプログラムと生活改善アプローチの連携モデルが形成される。
成果	<ol style="list-style-type: none">1. Bono 10Milプログラムの現状の課題が明確になる。2. 実施地域及び受益者において、連携モデル実施の成果が発現する。3. 連携モデルを実施するために必要な実施体制が構築される。

4. 連携モデルを実施するために必要な関係機関の連携体制が構築される。

活動

- 1-1 Bono 10Milプログラムの現状の課題についての先行研究、評価結果を分析する。
- 1-2 Bono 10Milプログラムの受益者への支援受取後のフォローアップ状況を調査・分析する。
- 1-3 類似CCTプログラムの受益者へのフォローアップ支援の事例を調査・分析する。
- 1-4 Bono 10Milプログラムと生活改善アプローチの連携モデルの検討を行う。
- 2-1 活動1-1～1-4の結果を踏まえて、連携モデルを策定する。
- 2-2 連携モデルをパイロット地域で実施する。
- 2-3 連携モデルの実施手法及び成果についてモニタリング・評価を行う。
- 3-1 連携モデルの実施に必要な実施体制を構築する。
- 3-2 連携モデルの実施に必要な実施体制の能力強化をパイロット的に行う。
- 3-3 連携モデルの実施に必要な実施体制についてモニタリング・評価を行う。
- 4-1 連携モデルを実施するために必要な関係機関の連携体制を構築する。
- 4-2 連携モデルの実施に必要な関係機関の連携体制の強化をパイロット的に行う。
- 4-3 連携モデルの実施に必要な関係機関の連携体制についてモニタリング・評価を行う。

投入

日本側投入

専門家：長期専門家（「チーフアドバイザー／地域開発」、「生活改善／普及員育成」、「業務調整」、短期専門家
本邦研修、在外事業強化費（パイロットプロジェクト等）

相手国側投入

日本人専門家用の執務室、C/Pの配置、事業に必要な経費

外部条件

首都テグシガルパは治安の状況は良くないことから、在ホンジュラス日本大使館及びJICAホンジュラス事務所の定める安全対策措置を遵守して、業務及び日常生活を行う必要がある。

実施体制

(1)現地実施体制

ホンジュラス家族支援計画（PRAF）を実施機関とし、ボノ・ディエスマイルプログラムに関係する機関（大統領府、保健省、教育省）及び自治体を協力機関として実施する。なお、実施の際にはモデル地域を選択した上で行う。また、米州開発銀行が同プログラムを支援しており、本件との連携を期待しているところ、米州開発銀行との連携も考えて実施する。さらにこれまでJICAつくば主管で実施された生活改善アプローチに関する研修の帰国研修員が多く存在し、NGOの中核として活躍していることから、関係帰国研修員、及び所属NGOとの連携も必須となる。

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

- 1) 我が国の援助活動（我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する）
- 2) 他ドナー等の援助活動（関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する）

米州開発銀行が1,500万ドル、世界銀行が500万ドルの融資を実施し、給付金としての資金及び実施体制整備と強化を支援している。



個別案件(専門家)

2019年03月06日現在

在外事務所 : ホンジュラス事務所

案件概要表

案件名 (和)市連合会廃棄物管理能力強化
(英) Strengthening of Capacity on the Solid Waste Management of Mancomunidades

対象国名 ホンジュラス

分野課題1 環境管理-廃棄物管理
分野課題2
分野課題3
分野分類 公共・公益事業-公益事業-都市衛生
プログラム名 気候変動リスクの緩和プログラム
援助重点課題 防災対策
開発課題 防災・災害対応

協力期間 2016年09月01日 ~ 2019年08月31日

相手国機関名 (和) エネルギー・天然資源・環境・鉱山省(以下、「環境省」)
相手国機関名 (英) Ministry of Natural Resources and Environment (Mi Ambiente)

プロジェクト概要

背景 The plan is to continue to strengthen Mi Ambiente (Ministry of Energy, Natural Resources, Environment and Mines), since they are the institution in charge of the management and regulation of Solid Wastes. Local Governments (Municipalities) also need to be strengthened through the replication of the successful experience obtained jointly with other Municipalities in Comprehensive Solid Waste Management Project developed in Valle de Sensenti in Ocotepeque. Finally support the management and treatment of hazardous wastes generated in health centers of Valle de Sensenti.

After several consultations between MIAMBIENTE and the local governments, it was decided to centralize the replication activities in MANCURISJ, in the other hand, the counterparts members (Mi Ambiente, MANVASEN, Guisayote and Third Country Experts) have agreed to create a Guideline of Good Practices in Solid Waste Management as part of the outputs to this project.

Regarding the improvement of the environment and sanitary conditions, the activities continue to be developed in the Department of Ocotepeque.

上位目標 Strengthening of institution capacities in charge of solid waste management regarding leadership, regulation and implementation of collecting services, solid waste treatment, with the purpose to contribute with the improvement of environment and sanitary conditions.

プロジェクト目標 Contribute with the strengthening of Solid Waste Comprehensive Management through the replication of pilot experiences of SWCM Project in Valle de Sensenti in other municipalities, as well as create capacities for management and treatment of hazardous wastes generated in Health centers.

成果 1. Replicate in other municipalities and mancomunidad the successful experience of Solid Waste Management Project in Valle de Sensenti.
2. The central government staff counterpart of the Project strengthens their capacities on

Solid Waste Comprehensive Management to provide technical assistance to local governments, public and private sector, NGOs, and general public.
 3. Create capacities on Solid Waste Comprehensive Management Project of Valle de Sensenti for management and treatment of hazardous wastes generated in health centers.
 4. Systematization of Project experiences.

活動	<p>1.1 Identify the municipalities and mancomunidad to strengthen through the successful experience of SWCM Project in Valle de Sensenti. 1.2 Prepare needs survey for technical support 1.3 Provide technical assistance in SWCM to other municipalities through the assessment of 3rd country experts and technical staff benefited from SWCM project from Valle de Sensenti. 1.4 Create a Guideline of Good Practices in Solid Wasted Management to be used in other municipalities and municipality associations at a national level.</p> <p>2.1 Local, regional, national and Central American seminars. 2.2 SWCM Knowledge and experience Exchange 2.3 Drafting and preparing of technical and legal papers for SWCM</p> <p>3.1 Provide support in the implementation of activities regarding management and treatment of hazardous wastes generated in health centers.</p> <p>4.1 Systematization of Project experiences.</p>
投入	
日本側投入	<p>Third Country Experts from El Salvador Local activities cost Local consultant Equipments Civil works (land fill construction)</p>
相手国側投入	<p>Staff from MIAMBIENTE Staff from Mancomunidad Guisayote and MANVASEN Staff from MANCURISJ</p>
外部条件	<p>Local budget necessary for the implementation of technical cooperation National Policy for the integrated management of solid wastes with the 3Rs focus is not approved Authority changes</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>MIAMBIENTE, Project President Mancomunidades Presidents, Projector Coordinator</p>
(2)国内支援体制	<p>MIAMBIENTE-DGA (General Management Direction), Project Administrator N/A</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>Project for Integrated Solid Waste Management for Municipalities in the Republic of El Salvador (PROMADES), executed by JICA El Salvador Office from November 2005 to March 2009.</p>